



福島復興再生特別措置法に基づく産業復興再生計画・重点推進計画の進捗状況

1 産業復興再生計画 (H25.5.28 内閣総理大臣認定)

(1) 福島特例通訳案内士育成等事業

○8科目16回の研修会を実施 受講者 77人
→合格者 44人 (英語 41人、韓国語 2人、中国語 2人)



(2) 新品種育成事業

○モモ、リンゴ、リンドウについて、品種登録出願が受理
○アスパラガスなど、他の品目も、鋭意開発中
(水稲、イチゴ、モモ、リンゴ、ナシ、カラー)



(3) 商品等需要開拓事業

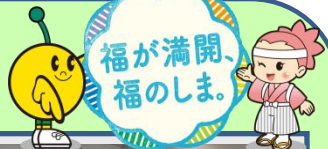
<更新登録> (H29~32年に更新予定)
①南郷トマト、②土湯温泉、③会津みそ、④大堀相馬焼
<新規出願> (H27年に申請予定)
⑤会津田島アスパラガス



(4) 福島特定埠頭運営事業

○小名浜港5・6号ふ頭地区、7号ふ頭地区等
→国土交通大臣の同意後、一体的貸付予定

小名浜港「特定貨物輸入拠点港湾」指定



2 重点推進計画 (H25.4.26 内閣総理大臣認定)

(1) 再生可能エネルギー

○次世代技術開発事業 4件を支援
○再エネ関連産業推進研究会 486会員
○「REIFふくしま」の開催 153団体が出展



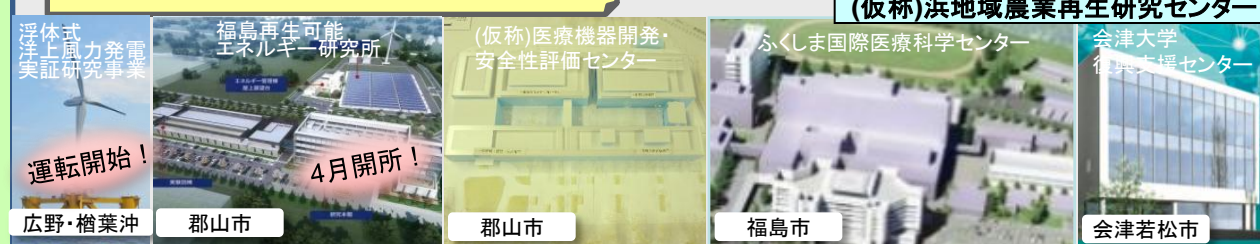
(2) 医薬品・医療機器

○医療機器の研究開発・実証 35件採択
○BNCTや手術支援システムの開発・実証
○ドイツ「メディカ」出展、「メディカルクリエイションふくしま」開催

ドイツNRW州との連携



(3) 拠点整備・先導的施策



(4) 工場用地の無償譲渡

○いわき四倉中核工業団地 中小機構 → 県へ
○相馬中核工業団地 中小機構 → 相馬市へ



ふくしま産業復興企業立地補助金 380社を指定、雇用見込み4,614人 工場新增設 H24:102件、H25:102件

3 福島特措法 (避難解除区域等が対象)

(1) 福島特措法の課税特例

避難解除区域等
新增設・雇用促進

・確認件数 1,759件
(H26.3.12現在)

(2) 企業立地促進計画

避難解除区域等
新規立地

・認定件数 1件
(H26.3.13現在)

課税特例 (国税・地方税)

(3) ふくしま産業復興投資促進特区

* 福島特措法により全市町村が申請可能に

製造業者等
新增設・雇用創出等

・指定件数 723件
・雇用予定数 26,966人
(H26.2.28現在)

農林水産関連産業
集積・雇用創出等

・指定特例件数 9件
・雇用予定数 171人
(H26.2.28現在)

(4) ふくしま医療関連産業復興特区

医療機器製造販売業
許可基準の緩和

特別講習

○H24合格者 13社17人
○H25合格者 8社14人

(5) 復興特区支援利子補給金制度

中核事業 資金支援
(利子補給率:0.7%以内)

・計画認定件数 30件
(H26.2.13現在)